

Ⅲ 高齢者居住安定確保計画における成果指標

高齢者居住安定確保計画における成果指標

(1) 高齢者に適した住宅ストックの形成

指標名	●高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率【現行指標を継続】 ※一定のバリアフリー化：2カ所以上の手すり設置又は屋内の段差解消								
指標の算出方法	A/B×100 A：高齢者が居住する住宅のうち一定のバリアフリー化がなされた住宅戸数 B：高齢者が居住する住宅の総戸数（住宅・土地統計調査）								
指標の設定元	兵庫県高齢者居住安定確保計画								
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国計画の成果指標として位置付けられている。 ・高齢者が住宅において円滑かつ安全に移動することができるようにすることにより、自立した生活を実現することを目指して、本指標を設定。 								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H20（参考）</th> <th>H25（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42.2%</td> <td>46.2%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】・80%（H32） 【全国計画の現状・目標値】・41%（H25）→75%（H37）</p>			H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）	42.2%	46.2%	80%
H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）							
42.2%	46.2%	80%							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国計画の目標値は、H37：75%であるが、兵庫県の現状値が全国値より5ポイント程度高いことから、目標値を「H37：80%」と設定。 								

指標名	●高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【新設】								
指標の算出方法	A/B×100 A：高齢者向け住宅※の戸数（兵庫県介護保険課、住宅政策課データ） B：高齢者人口（高齢者保健福祉関係資料（2月1日現在）） ※有料老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス、シルバーハウジング、高齢者特定目的住宅、UR高優賃、サービス付き高齢者向け住宅								
指標の設定元	兵庫県高齢者居住安定確保計画								
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国計画の成果指標として位置付けられている。 ・見守り等のサービスが必要となる高齢者世帯に対して十分な高齢者向け住宅が供給されることを目指して、本指標を設定。 								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H22（参考）</th> <th>H27（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.3%</td> <td>2.6%</td> <td>3.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【全国計画の現状・目標値】・2.1%（H26）→4%（H37）</p>			H22（参考）	H27（現状）	H37（目標）	2.3%	2.6%	3.6%
H22（参考）	H27（現状）	H37（目標）							
2.3%	2.6%	3.6%							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の見守りが必要な高齢者世帯数を勘案し、「H37：3.6%」と設定。（※欧米の高齢者向け住宅の割合：3～5%） 								

(2) 高齢者のライフスタイルに合わせた住み替えへの支援

指標名	●あんしん賃貸住宅*の登録戸数【現行指標を変更】 ※高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅。現計画では、あんしん賃貸住宅+サービス付き高齢者向け住宅の合計戸数を指標としていたものを変更。								
指標の算出方法	ひょうごあんしん賃貸住宅として登録された民間賃貸住宅の戸数 (兵庫県住宅政策課データ)								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	・高齢者や障害者、外国人、母子・父子家庭などは、民間賃貸住宅において入居拒否されやすい世帯であり、これらの世帯の入居の円滑化を図ることを目指して、本指標を設定。								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H22 (参考)</th> <th>H27 (現状)</th> <th>H37 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,447 戸</td> <td>2,331 戸</td> <td>5,000 戸</td> </tr> </tbody> </table>			H22 (参考)	H27 (現状)	H37 (目標)	1,447 戸	2,331 戸	5,000 戸
H22 (参考)	H27 (現状)	H37 (目標)							
1,447 戸	2,331 戸	5,000 戸							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・家主から入居を拒否されやすい世帯のうち、民間賃貸住宅への住み替え希望のある世帯が約 5,000 世帯※である。 ・これらの希望者に対して必要なあんしん賃貸住宅 5,000 戸の確保を目指す。 ※平成 37 年度時点の収入分位下位世帯数（公営住宅の入居資格要件を満たす世帯）のうち、民間賃貸住宅への住み替え希望のある世帯（5,453 世帯）。								

指標名	●住宅流通量に占める既存住宅流通*の割合【現行指標を継続】 ※既存住宅として売買された戸数								
指標の算出方法	$A / (A+B) \times 100$ A：既存住宅を購入した世帯数（住宅・土地統計調査） B：新築住宅戸数（新設着工統計）								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の住み替えに当たり、現在の自宅の処分が課題のひとつである。 ・住宅市場において、既存住宅の流通が促進されることを目指して、本指標を設定。 								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H20 (参考)</th> <th>H25 (現状)</th> <th>H37 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.7%</td> <td>22%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> 【現計画の目標値】・30% (H32)			H20 (参考)	H25 (現状)	H37 (目標)	21.7%	22%	30%
H20 (参考)	H25 (現状)	H37 (目標)							
21.7%	22%	30%							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の既存住宅流通戸数 10,200 戸（既存住宅流通割合 22%）の 1.5 倍の 15,000 戸（既存住宅流通割合 30%）に引き上げる。 								

(3) 高齢者居宅生活支援サービスの充実

指標名	●定期巡回・随時対応サービス事業所数【新規】								
指標の算出方法	定期巡回・随時対応サービス事業所数（兵庫県介護保険課データ）								
指標の設定元	兵庫県老人福祉計画								
指標設定の考え方	・高齢者が安心して住み続けられるためには、在宅の高齢者に対する適切なサービス提供が必要である。在宅サービスの充実を目指して、本指標を設定。								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25（参考）</th> <th>H27（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 か所</td> <td>29 か所</td> <td>180 か所</td> </tr> </tbody> </table>			H25（参考）	H27（現状）	H37（目標）	12 か所	29 か所	180 か所
H25（参考）	H27（現状）	H37（目標）							
12 か所	29 か所	180 か所							
目標値の考え方	・介護サービス利用見込み量まで増加。「H37：180 か所」と設定。								

指標名	●小規模多機能型居宅介護事業所数（看護小規模多機能型居宅介護を含む）【新規】								
指標の算出方法	小規模多機能型居宅介護事業所数（兵庫県介護保険課データ）								
指標の設定元	兵庫県老人福祉計画								
指標設定の考え方	・高齢者が安心して住み続けられるためには、在宅の高齢者に対する適切なサービス提供が必要である。在宅サービスの充実を目指して、本指標を設定。								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25（参考）</th> <th>H27（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>184 か所</td> <td>230 か所</td> <td>346 か所</td> </tr> </tbody> </table>			H25（参考）	H27（現状）	H37（目標）	184 か所	230 か所	346 か所
H25（参考）	H27（現状）	H37（目標）							
184 か所	230 か所	346 か所							
目標値の考え方	・日常生活圏域（概ね中学校区）に1箇所まで増加。「H37：346 か所」と設定。								